

令和7年1月吉日

各 位

公益財団法人日本刀文化振興協会
理事長 大野 義光
第15回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」
運営委員長 宮入小左衛門行平

第15回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」開催のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は公益財団法人日本刀文化振興協会（刀文協）の活動にご理解ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、刀文協は新年度の公益目的事業として、当協会のほか長野県の坂城町・坂城町鉄の展示館との主催により、下記の通り第15回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」を開催致します。

本展は下記の通り、大臣賞をはじめ各賞をもって優れた作品を顕彰する「コンクール形式」とするとともに、併せて、当協会の会員・非会員であることに関係なく、日本刀製作に携わる全ての職方の皆さまの成果を広く一般に公開し、正に日本刀文化の振興を図るものであります。

また、令和4年に開催しました「明治神宮宝物殿での展覧会」を15回展の後期展として3年ぶりに開催することになりました。国内外の方が多く参拝に訪れる都心での開催となりますので、これまで以上に注目される展覧会になるでしょう。

皆様には鋭意ご応募いただきますよう、開催の概要に関してご案内を申し上げます。今回も充実した作品のご出品を期待しております。

尚、このご案内は広報のため刀職者以外の方にもお送りしております。

※今回も、作刀・刀身彫刻／研磨／刀装の3部門の他に、特別公開部門として、“Sword Oshigata Art”部門を設けます。詳細は別のご案内をご覧ください。

敬 具

記

1. 趣 旨

- ① 公募によるコンクールとして、新たな基準に基づく厳正な評価を通し、日本刀に関わるすべての技術の水準向上を図り、斯界の人材育成に資する。
- ② 成果を展覧会として一般に公開し、総合的工芸品である日本刀の世界および日本刀文化について理解を深めてもらう。また、海外に向けて本展の情報を発信し、現代の日本刀・刀職技術を強くアピールする。
- ③ 刀文協の恒例の公益目的事業と位置づけ、作家・職方の登竜門として、また新たな伝統を蓄えてゆく場としての権威ある総合的展覧会とする。

2. 名 称 第15回新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会（以降、略して第15回展と表す）

3. 会 場及び会 期

「坂城町 鉄の展示館」（前期展）

〒389-0601 長野県埴科郡坂城町坂城6313-2

令和7年6月7日(土)～8月31日(日)
尚、授賞式・懇親会は「坂城町 鉄の展示館」の開催初日を予定

「明治神宮 宝物殿」(国の重要文化財) (後期展)

〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1

令和7年10月下旬～11月下旬(明治神宮と調整中)

尚、第15回展の入賞作品は坂城町での展示が終わった後、一旦お返しし、10月に再度お送りいただく予定ですが詳細は後日発表いたします。

4. 部 門 作刀・刀身彫刻／研磨／刀装の3部門
5. 分 野 作刀・刀身彫刻・研磨・鐔(その他刀装具)・白銀(鍮その他金具)・白鞘・拵下地・柄巻き・鞘塗り・拵
6. 後 援(予定) 関係官庁をはじめ他数機関に申請予定。
7. 授 賞(予定) 特別賞
- ・大臣賞(全部門最高賞及び作刀・刀身彫刻部門) ※申請予定
 - ・長野県知事賞(作刀・刀身彫刻部門)
 - ・信濃毎日新聞社賞(研磨部門)
 - ・坂城町町長賞(刀装部門)
 - ・坂城町教育委員会教育長賞(刀装部門)
 - ・日本刀文化振興協会会長賞(全部門)
- 一般賞
- 技術奨励賞・新人賞・功労賞
- 金賞・銀賞・銅賞・入選

8. 第15回展応募の留意事項

《共通事項》

- ① 新作日本刀を始め、刀身を伴う作品には、銃砲刀剣類登録証原本が付いていること。
又、所定の諸規程に準拠していること。
- ② 本展は公募により各分野の作品を募り、コンクールおよび展覧会を併せて開催するものである。審査申込資格は、刀文協の会員であるか否かを問わない。また国の内外を問わない。ただし、作刀は有資格者であること。
- ③ 審査申込は、本展の趣旨に沿うものであること。
- ④ 自身が製作または研磨・施彫したものであること。ただし、刀装部門の拵については別に定める。作刀並びに鐔(その他刀装具)は、作者銘があること。
- ⑤ 未発表の作品であること。但し、諸工作終了後1年以内のもの。
- ⑥ 応募は、1分野に対し、1人1作品とする。複数の分野への審査申込は妨げないが、1作品をもって充てることは認めない。
但し、新作刀については、1点をもって作刀・研磨両分野への審査申込を可とする。
- ⑦ 入選以上の作品は「坂城町 鉄の展示館」にて各会期中、展示する。
- ⑧ 出品料は、1分野につき15,000円(前期展の会場の保険料・展示費用・運搬費等含む)
但し、日本刀文化振興協会の会員は10,000円(内容は同上)とする。
後期展分については、決まり次第後日発表します。

《作刀》

- ① 美術刀剣類製作承認を受けた刀匠の作品であること。
- ② 古来より踏襲されてきた素材を用い、かつ技法によっていること。
- ③ 美術刀剣としてふさわしい研磨が施されていること。
- ④ 作風の評価については、独創性と個性を重んじる。
- ⑤ 「写し物」については、製作意図を精査した上、優れた作品は評価する。
- ⑥ 太刀・刀と脇指・短刀は区別せず、作品の出来本位に評価する。
- ⑦ 最初の製作承認を受けて間もない審査申込者の作品を奨励する（承認後3年以内程度の初審査申込を目途に「新人賞」などの授賞を考慮する）。
- ⑧ 登録取得後1年以内のもの。

《刀身彫刻》

- ① 磨き（研磨）がきちんと仕上げていること。

《研磨》

- ① 国宝・重要文化財指定品、重要美術品認定品は出品を認めない。
- ② 美術刀剣にふさわしい研磨であること。

《白銀（鍮その他金具）》

- ① 家紋鍮は着せが望ましい。

《鞘塗り》

- ① 鞘だけでなく、完成した拵を審査申込すること。

《拵》

- ① 自分ですべて立案し、監修するとともに、その作業工程の一部に参画したものであること（純然たるコーディネーターとしての審査申込は、本展の趣旨に沿うものではない）。
- ② 古い刀装具を採用する際は、拵全体をその時代に合わせる（時代考証をはっきりさせる）ことが望ましい。

《刀装具》

- ① 「写し物」については、製作意図を精査した上、優れた作品は評価する。

9. 審査申込手続き

- ① 審査申込を予定される方は、別紙「出品・審査申込書」に必要事項を記載の上、**3月17日(月)まで**に、FAXまたは添付メールなどでお送りください。
申込者には、3月末～4月頭までに出品票・出品料振込用紙を送付いたします。
- ② 作品に所定の出品票などが添付なき場合、受け付けられないことがあります。

10. 作品受付 令和7年4月12日(土)～13日(日)の2日間
坂城町 鉄の展示館(長野県埴科郡坂城町坂城6313-2)にて、
午前10時より午後4時まで。
送付による受付も可。但し、上記期間内必着。「時間指定なし」で送付のこと。
11. 審査 令和7年4月16日(水)～18日(金)の3日間
12. その他 審査申込全作品は図録に掲載致します。<但し、入選外を除く>

以上

※詳細はホームページ等で逐次公表します。または、事務局にお問い合わせください。

公益財団法人日本刀文化振興協会 事務局

〒115-0044 東京都北区赤羽南2-4-7 鷹匠ハイツ301号

<http://www.nbsk-jp.org/> 電話03(5249)4440 FAX03(5249)0065 E-MAIL tbk@nbsk-jp.org